

平成29年第4回士別市議会臨時会会議録索引

9月22日（金曜日）

本日の会議事件	1
出席議員	1
出席説明員	1
事務局出席者	2
開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
日程第1 会期の決定について	4
日程第2 報告第9号 専決処分の報告について（平成29年度士別市 一般会計補正予算 第4号）	5
日程第3 議案第69号 工事請負契約の締結について（士別市本庁舎 （市庁舎）改築工事）	5
日程第4 議案第70号 工事請負契約の締結について（北地区子どもセ ンター建築主体工事）	7
日程第5 議案第71号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第5号）	7
閉会宣告	10
署名議員	11
議決結果表	12

平成29年第4回士別市議会臨時会会議録

平成29年9月22日（金曜日）

午前10時00分 開会

午前10時33分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第1 会期の決定について

日程第2 報告第9号 専決処分の報告について（平成29年度士別市一般会計補正予算 第4号）

日程第3 議案第69号 工事請負契約の締結について（士別市本庁舎（市庁舎）改築工事）

日程第4 議案第70号 工事請負契約の締結について（北地区子どもセンター建築主体工事）

日程第5 議案第71号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第5号）

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中峰寿彰君
市民部長	佐々木幸美君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	法邑和浩君	市立病院局長	加藤浩美君
教育委員会会長	五十嵐紀子君	教育委員会長	安川登志男君

教育委員会長
生涯学習部

村上正俊君

農業委員
会長

松川英一君

農業委員
局長

武田泰和君

監査委員

吉田博行君

監事
査務委員
局長

穴田義文君

事務局出席者

議会事務局長

浅利知充君

議会事務局長
議総
会務課

岡崎浩章君

議会事務局長
議総
会務課主幹

前畑美香君

議会事務局長
議総
会務課主幹

駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) 平成29年第4回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本臨時会の会議録署名議員には、6番 谷 守議員、7番 松ヶ平哲幸議員、8番 岡崎治夫議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで、事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利 知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について(平成29年度士別市一般会計補正予算 第4号)

議案第69号 工事請負契約の締結について(士別市本庁舎(市庁舎)改築工事)

議案第70号 工事請負契約の締結について(北地区子どもセンター建築主体工事)

議案第71号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第5号)

2. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
士別市立病院 副 院 長	三 好 信 之	総務部長(併) 選挙管理委員会 事 務 局 長	中 峰 寿 彰
市 民 部 長	佐々木 幸 美	保 健 福 祉 部 長	田 中 寿 幸
経 済 部 長	井 出 俊 博	建 設 水 道 部 長	沼 田 浩 光
朝日総合支所長	法 邑 和 浩	士 別 市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 浩 美
総務部次長兼 新庁舎準備室長 兼 財 政 課 長 (併)選挙管理委 員会事務局次長	中 舘 佳 嗣	総 務 部 長 総 合 企 画 室 長	東 川 晃 宏
市民部次長兼 環境生活課長 兼バイオマス資源 堆肥化施設長	千 葉 靖 紀	保 健 福 祉 部 こども・子育て 心 援 室 長	平 岡 恵 子
保 健 福 祉 部 健康長寿推進室長 兼地域包括支援 センター所長	米 谷 祐 子	経 済 部 次 長 兼 農 業 振 興 課 長	藪 中 晃 宏

経 済 部 国 営 農 地 再 編 室 長 兼 参 事 推 進 室 長 兼 参 事	三 上 正 洋	建 設 水 道 部 技 監 兼 土 木 管 理 課 長	工 藤 博 文
朝 日 総 合 支 所 次 長 兼 地 域 住 民 課 長 (併) 生 涯 学 習 部 次 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	長 南 広 基	会 計 室 長	遠 藤 陽 子
企 画 課 長	大 橋 雅 民	秘 書 広 報 課 長	岡 崎 忠 幸
総 務 課 長 兼 新 庁 舎 準 備 室 参 事 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 選 挙 課 長	青 木 伸 裕	総 務 課 参 事	清 水 孝 幸
財 政 課 参 事 兼 新 庁 舎 準 備 室 参 事	丸 徹 也	子 育 て 支 援 課 長	藪 中 洋 行
保 育 推 進 課 長	石 川 一 恵	建 築 課 長 兼 新 庁 舎 準 備 室 参 事	佐 々 木 誠
建 築 課 参 事 兼 新 庁 舎 準 備 室 参 事	峯 垣 智 剛	教 育 委 員 会 長 教 委 員	五 十 嵐 紀 子
教 育 委 員 会 長 教 育	安 川 登 志 男	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 部 長	村 上 正 俊
教 育 委 員 会 長 兼 生 涯 学 習 部 次 長 兼 地 域 教 育 課 長 兼 朝 日 公 民 館 長 兼 あ さ ひ サ ン ラ イ ホ ー ル 館 長	漢 幸 雄	教 育 委 員 会 長 合 宿 の 里 推 進 室 長	加 納 修
農 業 委 員 会 長	松 川 英 一	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	飛 世 薫
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	武 田 泰 和	農 業 委 員 会 長 農 務 課 長	須 藤 友 章
監 査 委 員	吉 田 博 行	監 査 委 員 会 長 監 査 務 局 長	穴 田 義 文
監 査 委 員 事 務 局 監 査 課 長	青 木 秀 敏		

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	浅 利 知 充	議 会 事 務 局 長	岡 崎 浩 章
議 会 事 務 局 幹 事 総 務 課 主 幹	前 畑 美 香	議 会 事 務 局 幹 事 総 務 課 主 幹	駒 井 靖 亮

以上報告する。

平成 29 年 9 月 22 日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第2、報告第9号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました、報告第9号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算についてです。小学校整備事業費において、温根別小学校校舎改修工事を6月から行っているところですが、当初設計時に概数で積算したひび割れ補修箇所等について、実数に置き換えての再積算を行ったところ、設計変更が必要となり、予算に不足を生じる見込みとなりました。

工事の進捗状況から対応に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、工事請負費に205万5,000円を追加する予算措置を8月10日付けで専決処分し、9月4日に契約の変更を行った次第です。なお、これに要する財源としては、地方債の特定財源及び前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図り、地方債の補正について所要の措置を講じたところです。

次に、繰越明許費についてです。北地区子どもセンター建設工事にあたっては、実施設計が7月末に完了したところですが、その中で構造計算から当初予定していた杭打設工事が不要となり、あわせて全体の工事工程を再調整した結果、本年度においては掘削工事のみを実施することになりました。

このため、本年度においては未執行となる3,339万円を繰り越しし30年度に執行するため、所要の措置を講ずるものであり、9月5日に予定していた一般競争入札に備え、入札公告日である8月10日付けで専決処分した次第です。

よろしく御承認の程、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第3、議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第69号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

士別市本庁舎改築工事については、事前公表を行った予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち、価格その他の条件が本市にとって最も有利な提案を行ったものを落札者として決定する設計施工一括方式の総合評価一般競争入札を実施しました。選定にあたっては、有識者等6名からなる評価選定委員会において総合的な審査が実施されたところであり、8月30日に1共同企業体から提出された技術提案書の内容等について審査がされました。その結果、清水・宮武・フジヤ異業種特定建設共同企業体を落札候補者として選定した旨、委員会からの答申がなされました。このことにより、当該共同企業体を落札者として決定し、9月5日付けをもって仮契約を締結したところです。こ

の工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の入札は予定価格を事前公表としていますが、落札価格は市庁舎と消防庁舎をあわせて23億4,468万円で、その落札率は99.99%となっており、そのうち市庁舎分の落札価格は17億3,491万2,000円となるものです。

なお、本工事の共同企業体については、建築・電気・機械の3業種の甲型企業体で構成する異業種特定建設共同企業体、いわゆる乙型JVであり、異業種特定建設共同企業体の協定書に基づく各甲型企業体の請負金額及び出資割合は、建築主体を担う清水・佐藤建築工事建設共同企業体においては、請負金額12億7,407万6,000円、出資割合は清水建設株式会社北海道支店70%、佐藤建設管理株式会社30%、電気設備工事を担う宮武・共工・長谷川電気設備工事建設共同企業体においては、請負金額2億2,561万2,000円、出資割合は宮武電機株式会社45%、共工電気工事株式会社35%、株式会社長谷川電気20%、機械設備工事を担うフジヤ・三野・栗本機械設備工事建設共同企業体においては、請負金額2億3,522万4,000円、出資割合はフジヤ住設工業株式会社50%、三野建設株式会社30%、株式会社栗本組20%となっています。

本工事の工期は、庁舎本体に付随する外構工事を含ま平成32年9月末までとするものであり、士別市本庁舎本体の建設については平成32年1月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。岡崎議員。

○8番（岡崎治夫君） 今回の市庁舎の入札について、ちょっとお伺いいたします。今回は市庁舎の入札、いろいろ市との見積もりのそういうものもあったんだろうとは思いますが、入札という項目を掲げて一般競争入札に入る場合、今回のように1者しかない場合でもこれは入札という扱い方でいくのか、私も勉強不足といわれても仕方がないかもしれませんが、随意契約、よく随契といいますが、この契約は1者に限ってしかやりません。ですが、入札となるとやっぱり1者以外の2者3者とそういうような今までの経緯であったわけでございます。そんな中で、今回1者しか入札の応募がないにもかかわらず、その1者で入札したというその経過について、そういうことは先ほども申し上げましたけども、随意契約と似ているのではないかというそんな気もいたします。市民の方にはこの契約の仕方について本当に市民が理解できる契約だったのかどうか、そこらへんが私も不透明な状況であります。

そのことについて、入札とはどういうものか、随契はどういうものか、それによって今回はどのようにこの入札を完了したのか、それをお示してください。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 今回の入札の方式につきましては、総合評価一般競争入札でございます。公共調達制度的には一般競争入札を原則としておりまして、随意契約は政令で定める場合に限りこれによることができるということで例外的な規定になっております。その例外といたしましては、例えば金額の規定、130万円以下の工事であれば随意契約できます。そのほかに緊急の場合、災害等、そのほか設備工事・特殊な工事等でその後の保守契約については、その施工業者でしかできないといった場合については随意契約ということで、これは岡崎議員お話のとおり特命随意契約、1者随契ということもございます。ただ一般的には、随意契約においても見積もり合わせは原則としておりますので、複数の参入が見込める場合については見積もり合わせで決定するというのが原則でございます。

そこで、今回の入札につきましては、一般競争入札ですから、参加要件は当然それぞれの技術力、地域要件等で定めておりますが、その範囲の中で参加は自由ということで、JVは自主結成ということになりますので、その要件にあった中でそれぞれ意欲のある企業がJVを組成し参加をしていただくということで入札の公告を行ったところであります。ただ、結果的におっしゃるとおり今回は1J

Vのみの参加ということになりました。ただ、申し上げましたとおりこれは広く参加ができる一般競争入札の方式をとっておりますので、結果的にそれが1JVであっても、それは競争性が確保されていると、公平性・客観性も保てるということで、総合評価ということで普通の価格競争とは違ったまた別の要素も今回含まれておりますので、提案説明で市長からありましたとおり、それは第三者の専門的な見地、客観的な面も入れていただきながら今回落札者を決定したということで、我々が求めている要求水準は全て満たしているという結果、今回の契約の提案に至ったということでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第70号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第70号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は、北地区子どもセンター建築主体工事で、9月5日、市内企業を対象とする制限付一般競争入札に付した結果、大野土建・田中工業・久光組特定建設工事共同企業体が3億1,352万4,000円をもって落札したところであり、同日付で仮契約を締結しました。この工事請負契約の本契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の落札率は99.63%であり、当該特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、大野土建株式会社55%、株式会社田中工業25%、株式会社久光組20%となっています。北地区子どもセンターについては、平成30年12月の完成を予定しているところです。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。岡崎議員。

○8番（岡崎治夫君） この件について、ちょっと先ほどの質問と兼ねましてお伺いいたします。今回の北地区の入札に対しては何者入札にかかわったのかお知らせください。

○議長（丹 正臣君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 今回の入札の参加特定建設工事共同企業体は3事業体でございます。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第71号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第5号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第 71 号 平成 29 年度士別市一般会計補正予算（第 5 号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は地域公共交通総合対策事業費における中多寄線など 4 路線の市町村生活バス路線、川西・南沢線の予約制乗り合いバス及び武徳線の地域フィーダー系統バスについて運行委託を実施するため、債務負担行為を補正するものです。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○9 番（国忠崇史君） 今回債務負担行為の補正ですので、詳しい数字までは別の機会に譲りますけども、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。まず、この 9 月の時期に債務負担行為の補正を出すという意味というか、なぜこの時期なのかということについて基礎的なことですがお伺いしておきます。

○議長（丹 正臣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。債務負担行為の補正につきましては、例年 9 月に開催されていた第 3 回定例会で議決をいただいていたところです。これは、バスの事業年度が 10 月から翌年の 9 月までということで、2 カ年にまたがるということから、債務負担行為の補正をいただいていたところです。今年は、定例会が 10 月に開催されるということから、本日の臨時会で議決をいただきたいということで提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9 番（国忠崇史君） まあバス会社の事業年度というのが市の事業年度と半年ずれているわけで、そのこともありまして 9 月のこの機会に提案するというので承りました。

2 問目なんですけども、広報しべつのお知らせ版 9 月 15 日号を見ると、この中の丘のらんらんバスですよね、川西・南沢線。これが 10 月 1 日から時刻変更になります。見ますと、いわゆる下りの便が、川西を通過して川南のほうに行く便が、1 便減らして、その代わりと言ってはあれですけども、上り、士別の街のほうに向かってくる便が 1 便増えるというような感じになると思うんですが、この辺どうしてこうするのかということについてちょっとお伺いします。

○議長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。丘のらんらんバスの時刻変更についてでありますけども、今年の 6 月に地域の方から市長への手紙ということでバスの時刻変更について要望がありました。内容については、高齢の方が市立病院に通うのに朝の便では早すぎると、午前中にもう 1 便増やしていただけないかというのが要望の趣旨でございました。その後、地域とそれからバス事業者とも協議をする中で、最終便の下りの利用が非常に少なかったことから、その便を取りやめて午前中の 10 時台を 1 便増便したということになります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9 番（国忠崇史君） そのことによって、この債務が増えるとか減るとかっていうことは考えられるんですか。

○議長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをいたします。基本的に費用については赤字も含めて変わらないというような見込みでいます。ただ、当たり前のことなんですけども、利用者が増えてそれに見合う収入がなければ赤字が増えるというようなことになると思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 今まで、9月いっぱい上り下りとも3便3便であれだったんですけども、今度は下りが2便で上りが4便ということになるから、どこかで空運行っていうんですか、しなければならぬ分債務が増えるのかなというふうには思ったんですけども、まあそうじゃないという答弁だと受け止めます。

次なんですけど、ちょっと関連してなんですけど、この間例えば広報しべつの7月号で乗って残そう大切な交通機関、鉄道やバスに乗ろうという大特集があったり、あと子ども向けに士別市公共交通の利用方法というのが3月にこれ地域公共交通活性化協議会から出て、いろいろ啓発されていると思うんですけども、私はやっぱり前も言いましたけど、市の職員が率先してね、利用することも大事なんじゃないかと、それがやっぱり運賃収入が増えていくし、債務の負担も減るという良いことづくめなんじゃないかというふうに思っているんですよ。この7月の広報見ても、あれば便利ではなくて、今ある公共交通を使って残すのか、使わないからなくしても問題ないのかという選択を迫られていますというふうにごく熱い文章があったり、必要な公共交通はできる限り存続させなければなりません。地元住民である私たちが公共交通機関を意識して利用することが重要なんですってね、やっぱりかなり熱いことを書いていらっしゃるんですけど、これごみの分別なんかだったらやっぱりね、その市民に啓発すると同時に市役所の中で分別しっかりやるように取り組んで、市役所の2階3階なんかを見てもね、ちゃんと分別ボックスがあったりするんですけど、公共交通もね、これだけ熱く言うからにはやっぱり市の職員が率先して都合の良い時は利用するというようになっていかないといけないんじゃないかなとは思っているんですよ。その辺今一度ちょっとお答えいただきたいんですがいかがですか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。今国忠議員からこの間の本市での公共交通の取り組み、特に最近ではJR問題もこういった状況にありますので、7月の広報では相対的な公共交通について市民の皆さんに理解を深めていただきたいということの思い、そして公共交通活性化協議会としても、子供たちへの理解などを深めていただきたいということでパンフレットも作成してきたところであり、その点については一定の評価をいただいているのかなと思います。

そこで、職員がこういった中でも率先して使うべきということでございます。お話のように、私ども様々な課題の解決や政策・施策の展開にあたって、やはりそこは職員もきちんと理解をし認識しながら、積極的にそこにかかわっていくと。これは基本的に持っていきべき姿勢でもあり、現状も職員はそれぞれそういった意識を持っているものと思っています。そんな中でこの間、いろんな形での職員が日常的に使うことも含め、あるいは出張等の業務でという話もいただけてきたところでもあります。この点については、なかなか現実の動きとして、きちんと公共交通の時間帯というのがあるので、合わない場合もあります。しかしながら、その点については、できるだけ可能であれば公共交通を使うんだということで、無論、JRはこの間もそのような形で使ってきてますし、場合によっては、そういったことでバスなんかについても可能であれば、この条件が合えばそれは使っていくというような意識を持っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） ありがとうございます。まあ私にしたところでね、きょうここに来るのにマイカー一使ってきているわけで、やっぱりその条件が合うときでどっかこう時間的にバスの運行に合わせられるときにね、使うだということでも全然かまわないと思います。

それで、最後なんですけど、ちょっと6月の議会からブランク空いちゃったのでちょっと言わせていただきますけど、この間いろいろ市長もね、例えば石破茂さんの名寄での公演に行かれたり、3期

目のマニフェストでもちょっと土別駅の改修のことも含めて、公共交通を守っていくんだということはおっしゃられたかなと思います。所信表明については来月聞けるんだろうとは期待してますけども、ちょっと先にバスだとか鉄道についてやっぱり足元のね、市の職員も含めて市民の利用を促していくんだということ一言いただけたらありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 国忠議員の公共交通の利用の問題でありますけども、先ほどのお話にもあったとおり、私一度拝見したんでありますが、国忠議員がこぶたの家の活動の中で子供たちを市内バスに乗っていただきながらずっと歩いている姿を拝見しています。ですから、やはり公共交通網をどう利用するのかというのは、それぞれの立場の中で考えながら利用する価値もあると思うんですね。

例えば、土別・朝日という区間でいきますと約20キロございます。ここは職員が互いに行き来しているような状況にもある訳ですよ。ですから、時間帯が本当に合うとするならば、特に冬場なんかは危険でありますので、やはり職員も交通網を使って、バス路線の中でお互い出勤をするだとか、そういったことも可能でありますし、今出張なんかにつきましても、時間の許す限り職員もJRを利用したり、あるいはバスを利用すると。そういったことも考えながら今やっていきたいと思っています。それとJRの問題については、先日も名寄に私、石破先生の講演を聞きに行きました。その後の交流会にも参加させていただいて、いろいろとお話をさせていただいているのでありますが、旭川から稚内までの宗谷本線にかかわる各自治体、これは24自治体がそれぞれ首長入って議会もすべて議長が入っています。商工会議所、商工会も一部入って、とにかくオール北北海道というような形の中で、この鉄道網をしっかりと稚内まで結んでいただくんだという、こういう要望要請活動も精力的に今行っています。

しかしながらもう一方では、例えば救急関係なんかについていえばですよ、稚内から名寄までの循環器患者なんていうのはもう200名を超える患者がやっぱり道路網を利用して、例えばドクターヘリが飛ばない場合は、JRでなくて道路網を利用しているという形もあるものですから、JRはもちろんでありますけれども、公共交通網という形でいけば高速道路の道路網の関係もございますので、いろんな取り扱いというものを、これは北北海道のみならず北海道が中心になってやっぱり国策として考えるべき国にまず提案すべきではないかという考え方もございますので、これからは急を要する問題でありますから、JRも含めて私もいろんな会議に出席させていただきますので、それと担当もそうありますけども、意見交換をしながら連携をとって安全・安心な地域づくりのために努力してまいりたいとこのように考えているところです。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成29年第4回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労様でした。

（午前10時33分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 22 日

士別市議会議長 丹 正 臣

署 名 議 員 谷 守

〃 松ヶ平 哲 幸

〃 岡 崎 治 夫

平成 29 年第 4 回臨時会議決結果表

平成 29 年 9 月 22 日 開会

平成 29 年 9 月 22 日 閉会

議案 番号	件名	議決 月日	結果
	会期の決定について	9月22日	決定
報告 9	専決処分の決定について (平成 29 年度士別市一般会計補正予算 第 4 号)	〃	原案承認
議案 69	工事請負契約の締結について (士別市本庁舎(市庁舎)改築工事)	〃	原案可決
議案 70	工事請負契約の締結について (北地区子どもセンター建築主体工事)	〃	〃
議案 71	平成 29 年度士別市一般会計補正予算(第 5 号)	〃	〃